

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険

◆国民健康保険に加入していた

資格確認書の返却

国民健康保険資格確認書を返却してください。

手続きする人	お亡くなりになったかたの国民健康保険資格確認書を所持しているかた
手続きに必要なもの	国民健康保険資格確認書、本人確認書類
手続きの場所	保険課 (②)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1845

※世帯主がお亡くなりの場合、同一世帯のかたの資格確認書も変更になりますのでご持参ください。なお、社会保険加入者は、年金事務所または職場の担当部署にご確認ください。

葬祭費の手続き

葬祭を行ったかたに葬祭費が支給されます。

手続きする人	葬祭を行ったかた (原則喪主)
手続きに必要なもの	葬祭を行ったかた名義の預貯金口座情報のわかるもの、会葬はがき・葬儀領収書・葬儀請求書などのいずれか一つ (いずれも葬祭を行ったかたのフルネームと「喪主」等の表記があり、故人氏名、葬祭年月日が記載されているもの)
手続きの場所	保険課 (②)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1845

◆後期高齢者医療保険に加入していた

資格確認書の返却

後期高齢者医療保険資格確認書を返却してください。

手続きする人	お亡くなりになったかたの後期高齢者医療資格確認書を所持しているかた
手続きに必要なもの	後期高齢者医療資格確認書
手続きの場所	保険課 (①B)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1843

葬祭費の手続き

葬祭を行ったかたに葬祭費が支給されます。

※その他、お亡くなりになった方へ給付があるときは、手続きが必要になります。

手続きする人	喪主
手続きに必要なもの	喪主名義の預貯金口座情報のわかるもの、印及び、会葬はがき・葬儀領収書・葬儀請求書のいずれか一つ (いずれも喪主のフルネームと「喪主」表記があり、故人氏名、葬儀年月日が記載されているもの) ※火葬・埋葬のみの場合、火葬証明書又は領収書 (支払ったかたのフルネームが記載されているもの)
手続きの場所	保険課 (①B)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	保険課 ☎33-1843

◆保険料を納付していた

送付先変更届

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付されていたかたは、届出が必要です。

手続きする人	相続人またはその委任を受けたかた
手続きに必要なもの	本人確認書類、代理のかたは委任状
手続きの場所	保険課⇒国民健康保険料 (①C)、後期高齢者医療保険料 (①B) 高齢介護課⇒介護保険料 (⑱) ※該当する、いずれかの窓口で届出をしてください。住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ) でも手続可。
問い合わせ	保険課 ☎33-1843、1834 高齢介護課 ☎33-1827

◆介護保険に加入していた

介護保険被保険者証の返却

介護保険被保険者証を返却してください。

手続きする人	お亡くなりになったかたの被保険者証を所持しているかた
手続きに必要なもの	介護保険被保険者証
手続きの場所	高齢介護課 (⑱)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	高齢介護課 ☎33-1872

介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証の返却

負担割合証、限度額認定証をお持ちのかたは返却してください。

手続きする人	お亡くなりになったかたの証を所持しているかた
手続きに必要なもの	介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証
手続きの場所	高齢介護課 (⑱)、住民窓口 (マロニエ・いずみ・こゆるぎ)
問い合わせ	高齢介護課 ☎33-1827

お亡くなりになったかたが認定申請中の場合

認定申請中のかたは、ご連絡ください。

担当課	高齢介護課 (⑱)
問い合わせ	高齢介護課 ☎33-1872

高齢者福祉タクシー利用助成券、タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」の返還

高齢者福祉タクシー利用助成券、タクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」を返還してください。

手続きする人	お亡くなりになったかたの高齢者福祉タクシー利用助成券またはタクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」を所持しているかた
手続きに必要なもの	高齢者福祉タクシー利用助成券またはタクシー・路線バス共通助成券「おだチケ」
手続きの場所	高齢介護課 (⑱)
問い合わせ	高齢介護課 ☎33-1841